

意見書

平成 20 年 6 月 23 日

総務省情報通信政策局
放送政策課 御中

郵便番号	556-8510
住所	大阪市浪速区湊町1-3-1
氏名	株式会社 エフエム大阪 代表取締役社長 原田久夫

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書(案)」に関して、
別紙のとおり意見を提出いたします

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見
5 頁	14 行—16 行	2 基本的考え方 (1) 基本的考え方 ⑤ 新たな放送の制度は、できる限り事業者の創意工夫を生かせるものとすることによって、中長期的に国民の多様なニーズを満たし、かつ、ビジネスとして維持できることに留意した。	規制を緩和し、事業者の自主性を重視すること、ビジネスとして維持できるという考えに賛同する。事業性を阻害する規制により、事業者の撤退が起きるようなことのないことを望む。
16 頁 17 頁	25 行— 2 行	第3章 周波数の割当て 1 サービスエリアにおける世帯カバー率 サービスエリアにおいて「あまねく受信」できるように努めることを求めることが適当である。こうした努力義務に加え、「開始 5 年後に 90%以上の世帯カバー率を実現すること」を、たとえば、事業参入の際の条件にすること等により制度的に確保することも考えられる。	設備、インフラへの投資を含め、スムーズな立ち上げとビジネスモデルの確立を優先し、エリア確保についての条件付けは、早期の段階においては行わないよう求めたい。また、カバー率の算定については、固定受信機によるサービスエリア内受信を唯一の基準とするのではなく、車載端末や携帯端末での受信におけるカバー率も評価するなどの配慮を求める。
23 頁	10 行—16 行	第3章 周波数の割当て 3 新たな周波数割当て方法の検討 (1) 「全国向け放送」の扱い 「全国向け放送」については、(略) 置局について事業者の創意工夫に委ねることが適当と考えられる。 (略) 移動系電気通信業務について導入されている認定計画制度を参考として、(略) 事業者が作成した計	認定計画制度に近い仕組みの導入には賛同する。ブロック分け、周波数の割当て、置局のあり方などを、民間の創意工夫に任せることは、国民のニーズを的確に反映させることとなり、技術の発展やニーズの変化などへの臨機応変な対応を可能とするものと考ええる。

		画を比較審査するという仕組みを導入 (略)	
23頁 24頁	21行— 13行	(2)「地方ブロック向け放送」の扱い 「地方ブロック向け放送」については (略) 国が異なる地方ブロック間のチャンネル利用を個別に調整することは必要ではなく、放送事業者の創意工夫に委ねた「全国向け放送」に準じた仕組みを導入することも考えられる。	国民ニーズが反映された効率的な区分けを行うために、たとえば全国連携可能な事業者によるブロック分け申請を認めるなどの認定計画制度の導入を望む。
30頁	8行—21行	第4章 制度のあり方 2 参入規律 (1) 参入の枠組み マルチメディア放送については、例えば 「地方ブロック向け放送」について、ソフト事業者を地方ブロックごとにした上で、ハード事業者を全国で1とすること なども想定され (略) 「ハード・ソフト分離」の制度の活用を可能とすることが考えられる。 (略)	「放送」はハード・ソフト両方に責任を持つべきであり、災害時の放送確保という点からもハード・ソフト一致が望ましいが、ハード整備に要する多額の資金を考慮し、ハード・ソフト分離を可とする考えには賛同する。但し、強制分離の意味ではないことを確認したい。
30頁 31頁	25行— 1行	エ NHKのノウハウ等の活用	NHKが所有する設備 (特にV-L OW) が有効に活用できるよう制度が整備されることを望む。
37頁	14行—35行	(ウ) ソフト事業者とハード事業者間の規律	ハード・ソフトを分離するとしても、参入が容易であることと適正な競争を妨げない範囲内で、公共の利益となる放送を確保するために、ソフト事業者にも一定の認定基準を設け、ハード業者がソフト事業に参入する場合もこの基準を適用するなどの公平性の確保を望む。

46 頁	1 行—10 行	<p>第5章 今後のスケジュール</p> <p>1 全体</p> <p>2011 年以降 (略)</p> <p>① 2009 年中に、事業者参入の条件整備を行うこと</p> <p>② 2010 年半ばを目処とし、サービス事業者を確定させ (略)</p>	<p>サービス提供事業者の確定を大幅に早め、その事業者間で、技術面・標準規格などの策定を行うべきである。</p>
		<p>車載向けサービスについて</p>	<p>携帯電話以外の端末の実現性も加えられることを望む</p>
		<p>サイマル放送</p> <p>新規コンテンツを盛り込んだ放送を多く有するものを優遇</p>	<p>この項目に賛同する</p>